

# 岩手・宮城内陸地震における 自家発電設備の状況について

## 内発協調査報告

平成20年7月23日  
社団法人日本内燃力発電設備協会

6月14日8時43分頃岩手県及び宮城県の内陸地方において最大で震度6強の地震が発生しました。当協会では、非常電源用の自家発電設備の認証を行っていることから、過去に震度6強以上の地震が発生した場合は、自家発電設備の稼働状況、被害状況等を調査しており、今回の「岩手・宮城内陸地震」につきましても、同様の調査を行いました。

その結果、今回は地震による自家発電設備自体の被害や停電時に自家発電設備が始動しなかったという報告は1件もなく、正常に機能していたものと考えております。

この理由として、以下のことが考えられます。

- ① 自家発電設備については、昭和53年の宮城県沖地震や平成7年の阪神・淡路大震災の教訓を基に採られていた耐震対策等が功を奏したこと。
- ② 今回の被害が山間部に集中しており、市街地では建物への被害や火災がほとんど発生していないこと。

しかしながら、もともとは火災時に商用電源が停電した場合の非常電源として設置されており、地震や台風等の災害を目的としておらず、地震や台風等の災害時の長時間停電に対応した燃料の備蓄量ではないため、始動はしたものの燃料切れにより途中で停止することを認識しておく必要があります。

ほとんどの自家発電設備は、停電時に火災が発生した時の消火設備並びに避難誘導設備のための電源として設置されているため、地震、台風、水・雪害等の災害時における電源確保ということであれば、長時間分の燃料を保有し連続運転できる常用防災兼用発電設備が有効です。

また、非常用の発電設備を常設していないコンビニエンスストアや体育館(避難所)では、商用電力が復旧するまで可搬式や移動式の発電機が活躍したという実績があり、災害時における電源確保ということであれば、可搬式や移動式の発電機並びに燃料を常備するなどの対策が有効です。

以上

※ 調査対象地区

震度6強の地区：岩手県奥州市、宮城県栗原市

震度6弱の地区：宮城県大崎市